

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県柏市若柴178-4-148-1ウエスト3F チコルフロア内
評価実施期間	令和4年8月29日～ 令和4年12月21日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	AIAI NURSERY 大和田 アイアイ ナーサリー オオワダ		
所 在 地	〒276-0045 千葉県八千代市大和田1024番地1		
交通手段	京成大和田駅より徒歩2分		
電 話	047-489-5975	F A X	047-489-5976
ホームページ	<a href="https://nursery.aiai-cc.co.jp/facility/">https://nursery.aiai-cc.co.jp/facility/</a>		
経 営 法 人	AIAI Child Care株式会社		
開設年月日	2019/4/1		
併設しているサービス	産休明け生後57日保育 延長保育サービス(19時まで)		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による内科検診年2回、歯科検診年2回、 身体測定毎月1回→カウプ指数をだし、個別の栄養指導を対応								
食事	業者委託献立による自園調理								
利用時間	平日：7:00～19:00 土曜日：7:00～18:00								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	世代間交流、地域の小学校見学、自治会参加等 (ここ数年コロナの影響で予定通りに実施が出来ていない状況)								
保護者会活動	保護者会を年に2回実施。新年度の4月は園の運営や保育目標、保育計画について伝え共有し、園と家庭が一体となって子どもに関われるようにしている。また、年間を通じて帆菊参観や保育参加を実施している。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	9	11	20	
専門職員数	保育士 (幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	八千代市子ども保育課にて申し込み 4月入園に関しては第一希望の保育園の指定日に申し込み	
申請窓口開設時間	8時30分～17時	
申請時注意事項	該当年度の保育園等利用案内を読み、各書類を用意	
サービス決定までの時間	利用希望月の2ヶ月前申し込み	
入所相談	入学見学会を実施するほか、電話での相談も行う	
利用代金	なし	
食事代金	2019年10月～無償化に伴い、2号認定(3歳以上クラス)副食費	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『夢に向かって成長し続けよう』の経営理念をもち、保育園を運営することで、待機児童をなくし、日本の人口問題を解決しようと取り組んできた会社が運営している保育園です。待機児童が解消されつつある現在は、個別最適な学びと協働的な学びができる園創りを目指しています。保育理念である『一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること』をもとに、3つの向上目標（人間関係の向上・精神衛生の向上・身体機能の向上）と育成目標（社会力の育成・養護力の育成・人間力の育成）をもって保育を行っています。子ども達が将来、良い人間関係の中で社会の力になり、養護が必要な人には何を保護すればよいのかを考えて行動ができるよう、また自分も人間力があり応援される人になって欲しいという願いから、●周りの人と関係を築く●周りの人の力になれる●周りの人に応援される、を保育方針としています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>子ども達にとって『もう一つの家』でありたいという思いで、家庭的なあたたかい雰囲気の中で、子ども一人ひとりの欲求に耳と心をかたむけ、寄り添い、それぞれの「生まれながらに持った素晴らしい力」を大切にしながら豊かな成長ができるよう保育しています。また、外国の子どもが先生となってネイティブな英語が学べる時間や、ラダーやウエーブバランス、鉄棒などを使用した運動、数や量を中心とし考える力を培うIQパズルの学習の取り組みを実施。そのような正課レッスン以外にも、希望制での学習プログラムや、専任講師による体操プログラムを行い、自ら楽しんで学べる環境も作っています。</p> <p>保育の見える化として、子ども達の作品を園内に掲示し、子ども達がどのような事が出来るようになったかをお伝えしています。また、毎日ブログを更新したり、玄関にてスライドショーを行ったりして、園生活が保護者の方に伝わるよう努めています。保護者との情報共有として、連絡アプリでのやり取りや、降園時の伝達、個人面談、保育参観や保育参加を実施。その他に、保育目標を達成するために、保育者がどのような関りをし、それによって子どもがどのような成長を見せたかを記した『AIAIレポート』を、年に2回配布し、成長過程を保護者の皆様と共有しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>AIAI NURSERY 大和田は、子ども達にとっても、その保護者にとっても、そこで働く職員にとっても『もうひとつの家』でありたいと考えています。何でも話せて、気軽に相談ができ、保育者と保護者が、子どもの成長を共通理解し、共に喜び合える事を大切にしています。</p> <p>『AIAI』という園名のように、一人ひとりの子どもを、保育者の愛と保護者の愛で包み、その愛情いっぱいの中で信頼関係を築き、その信頼関係を基盤として子ども達が自己発揮できるよう保育しています。</p> <p>また、子ども達が興味関心をもったことや、異年齢交流・世代間交流・地域交流等、様々な経験を通じて沢山の学びができるような環境を作っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもが健やかに成長できる環境と支援
保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を掲げており、園の名前の由来となっている護者と保育者二つの愛を受け、日々笑顔でのびのび過ごし、豊かで楽しい経験を通して健やかに成長できる支援が目指されている。保育目標である「人間関係の向上/社会力の育成」「精神衛生の向上/養護力の育成」「身体機能の向上/人間力の育成」が養われる保育が展開されている。また、子どもたちが「もう一つの家」として安心して過ごせる生活環境の設定、子どもの興味・関心に応える教育機会の提供に取り組んでいる。
人材育成のための研修制度
法人の経営理念として「夢に向かって成長しつづけよう」を掲げ、施設長を対象とした目標会議があるほか、一般職員に対してはカンファレンスを行って目標を共有できるように取り組んでいる。また、PIQ選抜メンバーが習得した専門性を各施設で伝達することで、グループ園全体の質の向上が図られている。個人別のキャリアアップ研修や階層別研修などのほかに、新任の保育士に対して教育担当者による定期ミーティングも用意されており、職員一人ひとりが夢の実現に向けて成長することに取り組んでいる。
職員間の連携強化に取り組んでいる
常に子どもに関する情報や職員自身が園内のどこで何をしているのかを把握することが必要であるとして、インカムイヤホンを活用している。このことにより、職員が全クラスの子ども状況を把握したり、伝達事項の共有を図ったり、他の職員がいる場所の把握をしたりするなど、職員間の連携のもとで保育ができるようになってきている。また、職員間の良好な関係性の構築のため活発にコミュニケーションが行われるように取り組んでおり、反省点を話し合って次に活かすなど、一人ひとりの子どもに対するより良い保育に向けて組織として連携している。
安全安心な保育環境の整備向上に取り組んでいる
衛生的で安全な保育環境の実現のために、整理整頓・施設設備の点検・掃除・消毒を行っている。特に職員アンケートの自由記述では、昨年より整理整頓を徹底して取り組んでおり、子どもたちの動線の確保と保育環境の向上が図られたという意見があった。誰もが気持ち良く過ごせる空間作りを目指して、園内は清掃が行き届いている。消毒は、コロナウイルス感染症が流行していることもあり、玩具類をはじめ、室内・用具類の消毒を徹底している。職員は常時マスクを着用し、一人の子どもと関わりを持った後には必ず手指の消毒をするなど徹底している。
保護者と子供の成長を喜び合う取り組みを行っている
保護者と保育園との間で、子どもの育ちを共有するための成長の記録として、AIAIレポートとしてまとめ、保護者に配付している。日常的なやりとりや連絡などでは十分に伝えきれない、一人ひとりの子ども達の育ちの軌跡を、文章でお渡しすることで、子どもの成長の記録として、振り返ったり、長期に渡ってのその経過を確認することができるようになってきている。作成は担当保育士が行い、子ども一人ひとりの成長を記すことで、保護者と子どもの成長を喜び合いたいという想いが伝わるものとなっている。

さらに取り組みが望まれるところ

地域への貢献と連携

地域や社会の抱える課題に対しても組織として向き合い、地域の特性に応じて職員の専門性をもって地域の子育て家庭への支援を行っていくことを使命としており、園のしおりの冒頭に明示している。入園希望や見学希望者に対しては育児相談などの対応を行っている。  
住民同士の繋がりの希薄化や核家族化による子育てに対する不安や孤立感を抱える保護者の増加などの近年の社会的問題に対して、地域貢献・地域連携に向けた更なる取り組みが待たれるところである。

保護者からの高い信頼を今後も維持、継続されることが期待される

保護者とコミュニケーションをとり、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感しあうことが、保護者の育児の意欲や自信につながると考えている。登降園時、保護者会、個人面談などで把握した意向をもとに保護者との共通認識を持てるように努めている。一方で保護者アンケートの自由記述欄には、園から保護者への情報伝達について、「徹底されていない」「情報不足である」といった趣旨の意見があった。さまざまな要素からなる多面的な角度から保護者に情報提供を行い、園の保育や子どもの育ちについて、保護者のより深い理解を得る工夫が期待される。

人材の確保と定着に向けた更なる取り組みが期待される

全国的に保育人材の不足が深刻化しているところであり、職員アンケートの自由記述欄にも同様の記述があるが、法人の規模やインターネットやSNS等も活用した広報力を活かして、法人の理念に共感できる正職の保育人材を全国から獲得している。また、専門性の高い保育人材を育成するためのライセンス制度も充実しており、人材の定着のための仕組みも整備されている。今後も一人ひとりの子どもが安心して過ごすことが出来る保育環境を構築するために、人材の確保と定着に向けた更なる取り組みが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

実際に園で実施したり、保護者に伝えたりしていてもそれが保護者に伝わっていない事を実感した。双方向でのコミュニケーションができるよう、様々な方法を考え、実践していきたい。また、繰り返し伝えていく事も併せて行っていく。地域との取り組みは、コロナ禍の中難しい状況ではあるものの、地域のイベントに参加したり、地域の方を巻き込んでの行事などを実施したりしたいと考える。また、地域で子育てをしている家庭へのサポートができるしくみづくりを行い、保育園の役割を果たしていきたい。保護者の皆様が安心してお子様を預けていただけるよう、保育者の専門性を高め、さらに、職員が定着し安定できるような運営を行っていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0		
子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				136	0	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。□ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事業計画・入園案内・配付リーフレット・ホームページなどに明記しており、経営理念のもと行動指針や社訓、保育理念からも目指す方向や使命が読み取れる内容となっている。向上目標・育成目標には人権擁護や自立支援の精神が盛り込まれている。保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」と掲げ、子ども達を「未来の力」と位置づけ、将来社会に貢献し活躍できる存在となる為に、「周りの人と関係を築く・周りの人の力になれる・周りの人に応援される」を保育方針とし取り組んでいる。子どもにとってもう一つの家になるように、子ども一人ひとりの要求に耳を傾け、寄り添っていく願いが込められている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人独自で作成した「社史」や「就労の心得」を全職員に配付しており、新規採用者の研修なかで理念・方針についての詳しい説明が行われている。理念や方針は、朝礼で唱和をし、言葉にすることで意識し、何かあった時には振り返れるように園のエントランスに掲示している。また、理念や方針を「理念の因数分解」をいう呼び方で、職員全員で言葉の意味を深掘りし、解釈を行うことを通して共有している。行動レベルとして今後の業務でどのように活かすのかを考え、実行後の振り返りを行い、理念に基づいた保育が実現できるように努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者への理念や保育方針の理解浸透に向けて、園見学の際にはリーフレットを使用し理念・方針の説明を行っている。入園前の全体説明会では、具体的な内容を入園案内のパンフレットや重要事項説明書を基に改めて説明し、その後に行う個人面談の中では一人ひとりの質問や疑問に丁寧に答え、周知をはかっている。園だより・ホームページ等では、日常の保育に理念や保育方針をどのような形で取り入れているかを伝えるとともに、毎日更新されているブログでは保育活動や日常の子ども達の様子を報告している。年に2回配布する「AIAIレポート」では、子ども一人ひとりに応じた保育目標に基づいて支援の方法や結果を記載することで、園の方針や取り組みを周知している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>首都圏・大阪でグループ園を展開している法人であり、事業計画は本部で作成されたものを基に、施設長が園の状況や環境・職員の意向などを加味し現状に沿った内容のものを作成している。長期的計画や短期的計画を全職員で共通認識し、PDCAサイクルの一連の流れを繰り返し行い、保育の質の向上に努めている。また、園運営の基盤となる人材の確保・育成について取り組んでおり、職員一人ひとりに保育向上管理担当を割り振り、それぞれが責任を持って担当業務を遂行できるようにしている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉県で最多の施設運営を行っている法人であり、運営体制として本社に保育事業本部が置かれている。施設長を対象とした法人の会議(全施設・千葉エリアの月2回実施)にて、法人全体の動向を把握するほか、重要な方針が決定された際は、会議の過程や決定事項が、全職員に理解出来るよう、その都度報告・連絡を行い周知が図られている。また、円滑な園運営に向けて、本部の担当者が年に一回園を訪問し、整備すべき書類の確認、保育状況や保育環境等を、チェックリストを用いて監査している。職員が不明に思っている方針や計画についても直接説明することで職員の理解が進むように取り組んでいる。なお、職員会議はファシリテーター(施設長)が進行し、参加者の合意形成や相互理解を促進させるようにしている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の職員会議のほか、カンファレンス会議、リーダー会議などを行うことで、保育に対する各クラスの要望や提案を聞く機会を設けている。また、施設長が保育の現場に入って確認したり、実践後の日誌等の記録を確認してクラス内での話し合いに参加するなど、課題の解決方法を一緒に考えるコミュニケーションを大切にしている。</p> <p>研修については個人別育成計画をもとに個々の希望に沿った研修を受けられるよう支援しているほか、市からの研修案内等のバックアップがあり、該当する職員が研修に参加している。参加した職員が他の職員にアウトプットを行い、職員の知識や技術の向上につながるよう努力している。職場の人間関係の状況の把握にも努め、働きやすい職場づくり、得意な分野を活かせるような仕組みづくりに取り組んでいる。職員の評価も一定の基準を設けて公平に行っている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>新入職員を対象としたスタートアップ研修が実施されており、保育業務従事者として守るべき倫理及び法令遵守に関する研修等を行っている。職員には行動指針や倫理・道徳などについて記載されているマニュアル本「経験年数に応じた教科書」と手帳型の「社史」、全国保育士会倫理綱領を配布しているほか、理念や行動指針を含めた文章を施設内に掲示し、日常的に確認できるようにしている。また、人権擁護のためのセルフチェックなどを実施している。法人には「コンプライアンス違反通報窓口」が設置されており、匿名でも相談できるようになっている。虐待防止やプライバシー保護・個人情報の取り扱い方についてはマニュアルを用意して、職員による不適切な対応が行われないように研修を実施し、業務の中で考えられる事例がニュース等で取り上げられたもの等の共有を行っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で人事方針を策定し、キャリアパスフレーム(職能等級表)や共通基礎課程という人材育成の計画が明確にされており、eラーニングで受講する事になっている。ほかにもそれぞれのキャリアにあわせた研修制度が充実している。仕事の役割と権限については、職務分掌表を作成し、明確になっている。人事考課については個別の目標を設定し行動評価シートを作成している。職員面談の際に、自己評価の内容と園の評価の差異を職員が納得のいくように丁寧に説明することで、職員に対して説明責任を果たしている。職員の異動・配置等については、本人の意向を調査したうえで、本部が計画的に進める体制となっている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の人事管理や給与計算は、本社経営管理課が主管して、各保育所の事務的な負担を軽減している。勤務体制はシフト制となっているほか、勤務状況については施設長が毎月法人労務課へ報告している。時間外勤務などが多い、気になる職員には抱えている仕事をヒアリングし、事務時間の確保等を行っている。有給休暇の取得については職員の希望日でまんべんなく消化できるよう努めており、職員配置に問題がないことを確認して施設長が承認している。また、働きやすさや働きがいについて相談しやすい環境づくりを心がけており、3か月に1度施設長と全職員の1On1ミーティングを実施している。新卒の職員には専属の先輩職員を共育係として配置し、相談しやすい環境で定期的に面談を行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりにキャリアアップのための個人別育成計画が作成されており、それを基に年度単位の研修計画が立てられ、研修に参加しスキルアップを図る機会が設けられている。さらに、法人で必要と考えるスキルが身につくよう、年間で計画された内容をeラーニングで学べる環境となっている。また、保育士のスキルは、知識のほかに経験によって習得されるものが多いことから、新卒社員の一人ひとりに対して先輩社員を専任の教育担当者として位置づけ、きめ細かく指導・育成する環境を整備している。定期的なミーティング(1on1)を実施しながら仕事における問題解決のサポートだけでなく、仕事以外の相談事や悩みも共有し、社会人一年目のハードルを乗り越えたと共に、新卒社員・教育担当両方の成長・質の向上に繋げている。キャリアアップに必要なスキルを身につける為、研修はもちろんのこと、法人でライセンス試験も実施している。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供することとし、職員は法の基本方針や児童権利宣言についての外部研修を受講している。日常の援助では子どもの基本的人権を尊重することを伝えるほか、子どもの気持ちに寄り添い、思いや欲求を満たすよう、施設長が現場に入って実践を通じて職員に伝えている。動画カンファレンスで事例をもとに考えたりする機会を設けている。虐待となる行為についてマニュアルで詳しく説明している。職員は虐待チェックシートによって定期的に自身の保育について振り返りを行っている。また、家庭での虐待の疑いがある際は、八千代市子ども相談センター等の関係機関と連携しながら対応する体制が整えられている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を定め、保護者には入園案内・重要事項説明書にて、個人情報の使用目的と保護者の同意を得ずに第三者に提供しないこと等を記述し、入園説明会の際に口頭でも説明をして同意を得ている。更に園だよりなどにも掲載する事で周知を図っている。また、ブログ等に掲載する写真についても入所時に説明を行い、必ず承諾を得るようにしている。職員に対しても、スタートアップ研修でコンプライアンス研修を行い、理解浸透に取り組んでいるほか、個人情報保護のマニュアルを事業所に置き、周知徹底が図られている。実習生やボランティアに関しても、オリエンテーション時に個人情報保護についての説明を行い承諾書の提出をして頂いている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者参加の行事後(運動会、夏祭り、卒園式等)、保育園利用全体のアンケート調査を実施しており、今年度からは年に2回の利用者アンケートを実施する予定である。意見を集計して主だった意見に対する回答を伝えているほか、次年度の活動に活かしている。保護者・施設長・第三者により運営委員会を開催し、保護者の意見を取り入れ運営に活かしている。また、保護者会・保育参観では多くの保護者が参加しており、日常的な保育の取り組みを見てもらうだけでなく、子どもと一緒に活動する保育参加の機会にもなっている。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にして、登降園時には施設長も出来るだけ対応に当たり、担任以外の保育士も積極的に声をかけるよう努めている。相談に関して特定の記録用紙はないが、園としての記録を作成するように検討中である。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決制度を導入しており、施設長を苦情解決責任者、主任保育士・各担任保育士を苦情受付担当者とし、公平な立場による判断と個々のケースに配慮した適切な対応が取れるよう第三者委員も設置している。周知については、入園案内・重要事項説明書への掲載、玄関での掲示、入園説明会の際には口頭にて丁寧な説明がなされている。また、本部に相談窓口を設け、保護者がいつでも連絡できるよう法人宛の葉書の配付も行われている。苦情が発生した際は、法人のグループネットワークを通じて共有を図り、改善に向けて対して全職員に周知して対応を行っている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>提供している保育が、より質の高いものになるようにするために年に2回の自己評価シートを実施するほか、法人内監査での評価を行い、課題となる部分については改善に努めている。また、保育理念をもとに行動レベルでの保育の質の向上計画の毎月の振り返りと目標に対しての取り組みを振り返る面談を3か月ごとに実施している。第三者評価は今年度初回の受審となり現在のところ公表には至っていないが今年度の結果は公表予定である。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の保育業務、職場のルールなどが明確に示されているマニュアルを職員全員が手に取りやすい場所に置いてあり、現場の状況や季節に合わせて必要なマニュアルは読み返し、実際の保育に不安なく当たるようにしている。日常の業務においてわからない事項があった場合にも、マニュアルに記載されている内容を確認する等の活用が図られている。園独自のルールは年度初めのオリエンテーションで読み合わせ周知し、職員の参画の下、必要に応じて、改善・追加している。また、マニュアルは法人全体で作成されるが定期的な見直しの際には、現場の声を施設長が法人に届ける方法がとられている。マニュアルの内容によっては現場の施設長等が原案を作り、グループ園全施設長から意見を出してもらって内容に反映させている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>見学に関する情報はブログやホームページに記載されており、見学希望者は直接問い合わせをすることが出来るようになっていいる。また、年に数回保育園体験会を実施し、会社で作成されたチラシを配布したうえで、園の特徴や会社として大切にしている幼児保育について説明をしたり、保育園に対する疑問に答えたりしている。利用希望者が園の見学を希望した場合には、施設長もしくは主任が対応しているが、ここ数年はコロナ禍で思うように見学が出来ない場合もあり、その際にはパンフレットを送付したうえで、電話で詳細を伝え、質問にも応じている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の利用に際しては、事前に入園説明会において、会社の理念・保育方針・保育に対する考え方・保育園を利用するにあたっての基本的なルールについて、説明している。その際には、重要事項説明書・入園リーフレットなど、目に見えて分かる資料を配布している。入園説明会の終了後には、同意書に署名をしていただくことになっている。また、保護者と面接を行い、保護者の意向や依頼事項を確認とその内容の記録を行い、全職員で共有している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所保育指針をもとに、乳児期、幼児期の終わりまでに「どのように育ってほしいのか」という具体的な姿を意識しながら、各段階をふまえた教育・指導に関する大きな枠組みとして全体的な計画は作成されている。実際に計画を作成するのは、エリアマネージャーと施設長であり、保育士が関わることはないが、全体的な計画の内容については、全職員が理解しており、いつでも確認できるように事務所の所定の場所に格納している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、長期的な指導計画としての年間カリキュラムや短期的な指導計画として月案・週案を作成し、それぞれの計画が連動する形で、子どもの生活や発達を見通した計画として運用している。また、3歳未満児に関しては、成長や発達の状況に応じた個別の計画を作成し、実行している。いずれの計画も、行事や季節の変化、子どもの成長度合いなど、状況に配慮したねらいや内容が位置づけられ、定期的に評価や反省を行うことで、法人のコンセプトである子ども達の「未来の力」を最大限引き出せるよう取り組んでいる。障がい児は現在、在籍していないが、気になる子どもに関しても個別計画、個別配慮を明記し、毎月の会議において職員間で共有している。また、提供している保育内容を動画で撮影し、定期的に開催するカンファレンスにおいて職員で検証することで、保育理念や保育目標の実現に向けた取り組みを推進する体制を整えている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスに子どもの発達や興味関心に合わせた玩具を用意し、子どもたちが自ら好きな玩具で主体的に遊ぶことが出来るように工夫している。また、コーナーごとに遊びを楽しむことが出来るようにしたり、子どもの様子を観察し、その成長に合わせて玩具の入れ替えを行ったりしている。保育士は一人ひとりの子どもの遊びに過度に介入することは避け、その遊びが発展できるような関わりを行っている。3歳以上児については、廃材と工具を活用して考える力や創造力を養うことが出来るような取り組みを行う予定である。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩を通じて地域の方々との交流を行っており、特筆すべき点として、無農薬の野菜の提供をいただいている農家との交流が生まれている。また、ハロウィンでは、地域の店舗や施設に協力してもらいながら、宝箱を創作するというイベントを開催している。散歩の行先によって自然環境や動植物が違うため、目的に合わせて行先を決めている。また、図書館・商業施設・公共交通機関などの利用を通じて、社会的なマナーやルールの理解に繋げている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士の言葉かけは、子ども達がより良い人間関係を築く上で重要な要素であるという考えに基づき、日常の保育における保育士の関わり方や声掛けについて、園として定期的なカンファレンスや職員会議等を通じて振り返りや研修を重ねている。また、遊びや生活の中でルールがあることを知ったり、ルールのある遊びを取り入れ、自分の気持ちを調整し友達と折り合いを付けながら、道徳性・規範意識の芽生えが身につくようにしている。子ども同士のトラブルがあった際には、年齢に応じて対処方法は異なるものの保育者が気持ちを代弁したり、仲立ちとなって解決することを基本とし、幼児については子ども同士で考えて解決できるように見守ることで、相手の気持ちに気付くような関わりが目指されている。日々の保育や季節行事の際には、幼児・乳児それぞれの年齢区分での異年齢交流を取り入れているが、新型コロナ終息後はより幅広い年齢層での異年齢交流を図ることで、人間関係の向上や人間力の育成という保育目標の更なる実現に向けて取り組んでいくことが検討されている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもへの支援は、個別の指導計画を立案して行い、職員会議などを通じて職員間で共有している。気になる園児への支援についても、職員間で発達に関する情報を共有するとともに、担任保育士が行政の専門職による巡回でアドバイスを受けることで、個別の計画に反映している。また保護者とも密に連携を取り、必要に応じて個別面談の時間を持つようになっている。系列会社が運営する発達障害や発達が気になる子どもを対象とした、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の多機能型施設「AIAI PLUS」があるので、学習や運動機能面など、多職種の連携による専門的なプログラムを効果的に提供できる体制となっている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育については、個々の体調や長時間の利用による園児の疲労等も考慮し、水分の提供や気軽に横になれるマットを保育室内に設置し、必要に応じて休息の声掛けを行っている。延長保育は、シフト制により全職員が関わる体制としており、引き継ぎ事項は「遅番引き継ぎ簿」を通じて、担当者間で引き継ぎを行い、お迎えにきた保護者に適切に伝える体制を整えるとともに、アプリのチャット機能による連絡も活用して、適切に申し送りが行える体制としている。また延長保育時間帯は、幼児・乳児とで、スペースを分けて保育することで、長時間の利用でも、友だち同士で遊びながら、安全かつ楽しく過ごすことができるように配慮している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども達の生活や遊びを体験したり、保護者同士の親睦などを目的としてクラス別での保育参加・懇談会を企画し、定期的を実施している。保護者との連絡手段は、専用の連絡アプリで行っており、出欠確認から双方からの連絡事項の伝達などを、リアルタイムで行っている。保護者から相談があった場合は、その都度面談を行い、相談内容に合わせた対応を行っている。また、日々の送迎時をはじめとして、年2回の個人面談・保育参加・各種行事・保護者会などで対面する機会があり、子どもの様子についての情報交換を行うなど、保護者との連携を図っている。就学に向けては、近隣の小学校と年間を通じて連携をとり、要録の提出以外にも個別の引継ぎ会等を実施している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医による年2回の内科検診と歯科検診を実施し、その結果を家族と共有している。さらに、毎月身体測定を行い、人間の身体的発達を、横軸を年齢、縦軸を調べたいデータとするグラフで表す「成長曲線」と生後3か月から5歳までの乳幼児に対して、肥満ややせなど発育の程度を表す「カウプ指数」を用いて把握している。受け入れ時の健康観察・登園時、午睡明けの検温の結果や子どもの健康状態や心身の状態で気になることがあれば日誌に記載している。日中も健康面で気になることがあれば、検温するなど子どもの体調の変化の把握に努めている。家庭での関りに問題がある場合は、記録をとり関係機関に連絡を入れる等の対応を行っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生子防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>急な体調不良などに備えて事務所内に医療スペースを確保し、鍵がかかる書庫の中に救急用の薬品等を管理しており、体調不良になった子どもの対応を行っている。感染症の疑いがある場合は、保護者に連絡をして受診を依頼しつつ、お迎えまで子どもは事務所内に隔離している。感染症の流行が認められた場合は、保護者に掲示板・メール・口頭で周知し、感染防止に向けてマニュアルに沿った対応を行っている。保健所からのアドバイスをいただいたり、感染者状況の報告をしたりすることもある。新型コロナウイルスの感染拡大においても、ガイドラインに沿った対応を行っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育は調理員と保育士が連携を取りながら、年間計画に基づき、簡単な調理体験や身近な野菜の栽培・収穫を経験し、食への興味・関心を持つような取り組みを行っている。食育の基本は「食事は楽しむもの」「楽しく食べる」ことを重視している。偏食がある子どもに対しては、個々に応じた対応行いつつ、食事の環境や母親との関係、交友関係の広がりなど、食事以外からのアプローチも試みている。子どもに対してどのような関わりや声かけが必要かど、動画カンファレンスを通じて学ぶ機会を設けている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>室温や湿度は季節に合わせて適切な数値になるように、職員全員が管理している。午睡中は600ルクスの明かりを保つようにしている。衛生管理の観点から室内の玩具をはじめとして、扉と扉の窓の消毒を毎日行っている。一人ひとりの子どもに対しては、手洗いや手指消毒の徹底を図り、手拭きは園で設置した使い捨てのペーパータオルを使用している。新型コロナウイルスの流行が始まってからは、なお一層の環境及び衛生管理の徹底を図るなど、基本的な対策を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時における役割分担とその対応方法を記載したマニュアルが、事務所に掲示しており、随時確認をすることが出来る。事故発生時は、事故発生委員会を開き、事故の内容についての分析と対応策の検討を行い、同様の事故が起こらないように職員全員に周知徹底を図っている。遊具や園の設備についても、週1回チェックリストによる点検を行い、気になる箇所が見つかった際には、園長に報告し対応を図る体制となっている。また、日々のヒヤリハットの共有も行い、事故を未然に防ぐことが出来るように、様々な対策を講じている。防犯カメラと非常通報装置の設置を行うとともに、不審者対応訓練を年1回以上実施している。さらに、地域で不審者情報が発出された場合の対策も徹底している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時における対応は一人ひとりの職員の担当が決まっており、その内容がマニュアルに記載されている。毎月行っている避難訓練は、消防署が立ち会ったり地域の避難場所を利用したりするなど、より実践的な訓練内容となっている。そして、実施状況の反省と次月への課題の抽出を行っている。保護者への安否情報の提供は、ブログやメールで行うほか職員との間で共有する体制を整えており、重要事項説明書に記載されている。入園時に口頭でも説明を行うなどで周知徹底を図っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の周辺地域は、もともと地元で生活している人と新しく移住してきた核家族の世帯が混在している。その為、育児に関するちょっとした悩みを一緒に解決したり、根拠をもってアドバイスができるようにしている。施設の面積の問題で保育園の開放を行うことは出来ないものの、地域の方々が参加できる「保育園体験会」「子育て相談会」を実施し、乳幼児における教育の必要性を話す機会を設けている。園の見学の際には、地域の子育て支援を念頭に離乳食の進め方などを記載した書類を配布したり、育児相談を行ったりしている。</p>		